

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標 1： 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、育児休業復帰支援制度を導入する。

<対策>

- 令和5年10月～ 職員のニーズ把握
- 令和6年度～ 社内広報などによる職員への通知

目標 2： 子育てと仕事の両立し易い環境作りのため、小学校3年終了までの子を持つ全職員を対象に短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年10月～ 職員のニーズの把握
- 令和6年度～ 制度の導入、制度に関する案内を作成し社員に配布

目標 3： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を30%以上とする

<対策>

- 令和5年11月～ 職員のニーズの把握、管理職を対象とした研修を実施する。
- 令和6年度～ 育児休業の取得希望者を対象とした相談窓口を設置する。

目標 4： 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供し、トライアル雇用等を通じた雇用を実施する。

<対策>

- 令和5年11月～ インターンシップ等の就業体験を実施する部署を選定する。
- 令和6年度～ インターンシップ等の就業体験機会の概要をまとめ社内外に周知する。